

【新旧対照表】 JCB Card Loan EXCELLENCE 特約の主な改定箇所

改定前	改定後
第4条 融資利率	第4条 融資利率
<p>1. 規約第19条第5項に定める利息の利率（以下「融資利率」という。）は、規約末尾の「キャッシングリボ払いのご案内」に記載の範囲で、JCBまたは当社が審査のうえ利用可能枠に応じて決定します。</p>	<p>1. <u>規約第20条第5項</u>に定める利息の利率（以下「融資利率」という。）は、規約末尾の「キャッシングリボ払いのご案内」に記載の範囲で、JCBまたは当社が審査のうえ利用可能枠に応じて決定します。</p>